

第3節 介護保険

1 介護保険

平成12年4月の介護保険制度施行から11年を経過し、平成23年度は第4期介護保険事業計画の最終年度に当たる。第3期計画では、制度の基本理念である高齢者の「自立支援」と「尊厳の保持」を基本としつつ、制度を持続可能なものとするための大きな見直しがあったが、第4期計画は、介護従事者処遇改善のための報酬改訂やより所得に応じた保険料段階を目指し7段階から10段階へ見直すなど、第3期計画がより充実されたものとなった。

(1) 介護保険法

< 目的・事業内容 >

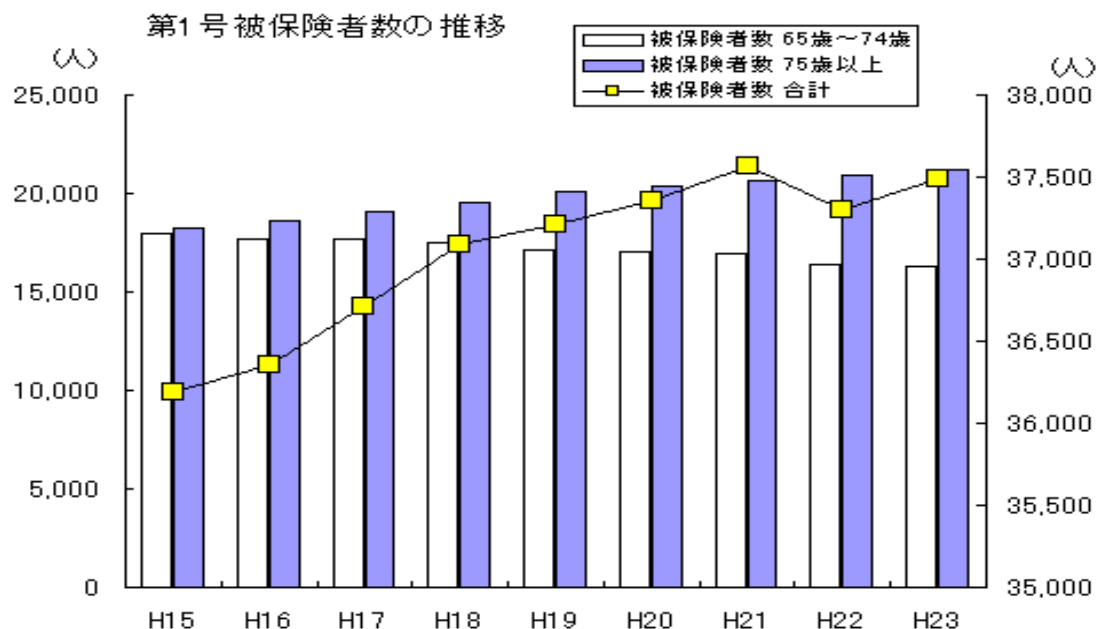
介護保険制度は、国民の共同連帯の理念に基づいて、要介護者及び要支援者等が尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むために必要な介護サービスを保険給付等として行うことにより、国民の保健・医療・福祉の向上を図ることを目的とする。

< 対象者 >

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40歳以上65歳未満の医療保険加入者
受給対象者	要介護・要支援認定を受けた人	加齢による病気（特定疾病）が要因で要介護・要支援認定を受けた人

< 第1号被保険者数の推移 >

第1号被保険者数は年々増加の傾向にあり、平成15年度以降は後期高齢者が前期高齢者を上回っている。



	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
65歳～74歳	17,970	17,705	17,665	17,539	17,158	17,027	16,929	16,364	16,331
75歳以上	18,216	18,652	19,050	19,554	20,048	20,325	20,643	20,937	21,160
65歳以上	36,186	36,357	36,715	37,093	37,206	37,354	37,572	37,301	37,491

(各年度3月末現在)

<実 績>

第1号被保険者の介護保険料の収入状況（平成23年度賦課分）

介護保険料を納める方法には、被保険者が受給している公的年金からあらかじめ保険料を天引きされて納める方法（特別徴収）と、市から送付される納付通知書や口座振替等で納める方法（普通徴収）がある。

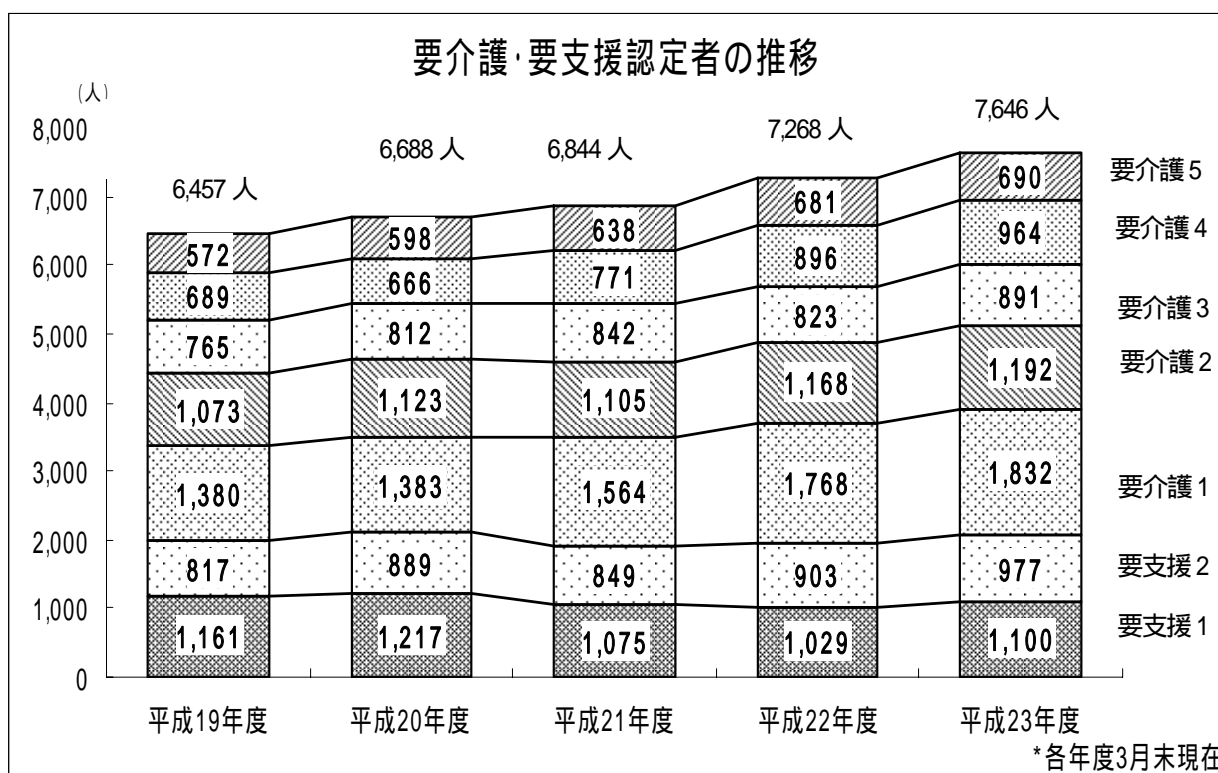
（単位：円）

	調定額	収入済額	還付未済額	収入率（％）
特別徴収	1,355,117,520	1,355,117,520	1,738,300	100%
普通徴収	156,794,370	137,954,720	200,190	87.98%
合計	1,511,911,890	1,493,072,240	1,938,490	98.75%

要介護認定実施状況

年 度	21	22	23
申 請 数	7,272	7,754	7,852
審査会開催回数	199/年	205/年	212/年

平成23年度の認定申請件数は、新規1,989件、更新5,039件、区分変更783件、転入41件を合わせて7,852件あり、月平均約654件の申請があった。



平成18年度の介護保険制度改正により、「要支援1」「要支援2」という新たな区分が設けられ、これまでの6段階の区分から7段階となった。これまでの「要介護1相当」に該当した人については、状態の維持改善の可能性が高いかどうかの審査を行い、「要介護1」か「要支援2」の判定を行った。

平成19年度～平成23年度の認定者数（第2号被保険者を含む。）の推移をみると、要支援1・2、要介護1の認定者が過半数を占めている。

介護サービスの給付状況

根拠法令等	介護保険法	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	(施設サービス) 国 20/100 県 17.5/100 市 12.5/100 保険料 50/100 (施設以外のサービス) 国 25/100 県 12.5/100 市 12.5/100 保険料 50/100

要介護状態となっても可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるようにするため、「地域密着型サービス」の展開を積極的に図っている。

(平成23年4月審査～平成24年3月審査分 計)

	件数		給付費(千円)
	回/年		
訪問介護	回/年	194,703	752,804
訪問入浴介護	回/年	1,942	21,765
訪問看護	回/年	19,654	139,198
訪問リハビリテーション	日/年	8,538	45,313
通所介護	回/年	138,330	1,026,280
通所リハビリテーション	回/年	114,061	886,613
福祉用具貸与	人	15,016	169,610
短期入所生活介護	日/年	32,177	258,149
短期入所療養介護	日/年	7,399	77,301
居宅療養管理指導	人	5,729	47,738
特定施設入居者生活介護	人	2,102	387,197
居宅介護支援	人	31,507	413,921
福祉用具購入	人	508	16,938
住宅改修	人	445	44,195
居宅サービス計	-	-	4,287,022
介護予防訪問介護	人	11,815	232,985
介護予防訪問入浴介護	回/年	0	0
介護予防訪問看護	回/年	2,879	17,863
介護予防訪問リハビリテーション	日/年	3,075	14,181
介護予防通所介護	人	5,887	185,875
介護予防通所リハビリテーション	人	3,665	138,576
介護予防福祉用具貸与	人	3,797	26,613
介護予防短期入所生活介護	日/年	790	4,835
介護予防短期入所療養介護	日/年	110	729
介護予防居宅療養管理指導	人	565	4,506
介護予防特定施設入居者生活介護	人	195	15,867
介護予防支援	人	18,873	80,121
介護予防福祉用具購入	人	267	8,381
介護予防住宅改修	人	367	36,928
介護予防サービス計	-	-	767,461
夜間対応型訪問介護	人	17	411
認知症対応型通所介護	回/年	17,131	135,157
小規模多機能型居宅介護	人	4,021	673,305
認知症対応型共同生活介護	人	2,495	597,717
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	588	103,103

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	243	62,027
介護予防認知症対応型通所介護	回/年	587	3,709
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	419	24,104
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	7	1,613
地域密着型サービス計	-	-	1,601,144
介護老人福祉施設	人	5,308	1,266,653
介護老人保健施設	人	6,139	1,632,593
介護療養型医療施設	人	3,128	1,161,739
施設サービス計	-	14,575	4,060,986
特定入所者介護サービス費	-	-	246,831
高額介護サービス費	-	-	408,434
高額医療合算介護サービス費	-	-	30,206
審査支払手数料	件/年	170,395	10,250
総計	-	-	11,412,333

給付費は、千円未満四捨五入を行っているため、合計値が合わないものがある。

(2) 介護保険円滑化特別対策事業

社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減免措置事業

根拠法令等	大牟田市介護保険利用者負担額の社会福祉法人による軽減制度に対する助成事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	県3/4 市1/4

< 目的・事業概要 >

特に生計が困難な低所得者に対し、介護保険サービスを提供する社会福祉法人が利用料を軽減し、かつ一定の要件を満たす場合、助成を行うもの。

< 実績 >

区分 年度	実施 法人数	事業対象 者数 (人)	補助額(千円)				事務費	事業費 合計
			訪問介護	通所介護	短期入所	特別養護 老人ホーム 入所		
21	2	4	17	0	10	0	3	30
22	6	11	10	0	0	0	2	12
23	6	11	11	0	0	0	2	13

(3) 地域包括支援センターの運営

根拠法令等	介護保険法第115条の46	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 40/100 県 20/100 市 20/100 保険料 20/100

< 目的・事業概要 >

介護保険制度の改正により地域で暮らす高齢者を、介護・福祉・医療などさまざまな面から総合的に支援するため、H18年4月に4カ所の地域包括支援センターを設置した。地域包括支援センターの主な業務は、地域で暮らす高齢者を支援するための地域やさまざまな機関とのネットワークづくり、総合相談・権利擁護事業、ケアマネジャー支援事業、介護予防ケアマネジメント事業などである。

地域包括支援センター設置状況

包括センター名	事業所住所	担当校区
中央地域包括支援センター	有明町2丁目3番地 長寿社会推進課内	大牟田、大正、上官、平原、白川、 中友
北部地域包括支援センター	大字手鎌1300番地42 手鎌地区公民館内	手鎌、明治、吉野、上内、倉永
東部地域包括支援センター	大字三池629番地2 三池地区公民館内	三池、銀水、羽山台、高取
南部地域包括支援センター	馬込町1丁目20番地1 駛馬地区公民館内	みなと、駛馬北、駛馬南、 笹原、天領、天道、玉川

地域とのネットワークづくり

地域資源やニーズを把握するため、民生委員・児童委員協議会や校区公民館連絡協議会などの会議や地域の行事などに参加した。特に民生委員・児童委員協議会へは、役員会・校区会長会ばかりでなく、各校区の会議へ出向き、連携強化をはたらきかけた。また、「徘徊模擬訓練」、「もの忘れ相談検診」に参加し、認知症や高齢者の見守り等について、取組みを継続している。この他、定期的に「地域包括だより」を発行し、市民啓発を行った。

総合相談支援・権利擁護事業

高齢者本人やその家族、近隣に暮らす人などから、介護・福祉・医療、高齢者虐待などさまざまな相談について下記のとおり対応した。そのほか、認知症などで判断力が不十分な人の権利と財産を守るために成年後見制度に関する相談に対応するとともに、申立てる人がいない場合の市長申立てなどを行った。

<実 績>

相談件数 4月～3月)

	中央地域包括 支援センター	北部地域包括 支援センター	東部地域包括 支援センター	南部地域包括 支援センター	総計
介護保険	131	112	190	144	577
認知症	79	52	64	64	259
医療・疾病	52	38	59	62	211
権利擁護・虐待	55	32	11	34	132
施設	29	25	9	18	81
障害福祉	7	4	4	18	33
CM支援	38	30	32	49	149
予防	10	7	24	11	52
生活全般	41	9	27	19	96
その他	93	45	15	28	181
計	535	354	435	447	1,771

虐待に対する対応

虐待の通報 届出 件数	36件
うち虐待として対応した件数	20件
うちやむを得ない措置	0件
緊急保護	5件

虐待の内容（重複あり）

身体的虐待	13件
介護・世話の放棄・放任	8件
心理的虐待	6件
性的虐待	0件
経済的虐待	5件

成年後見制度市長申立て

申立て済	6件
後見等開始	5件

ケアマネジメント支援事業

ケアマネジメントの質の向上とケアマネジャーの資質・専門性の向上のため、平成23年度も、医療と介護の連携をテーマに意見交換会を行った。意見交換会を通じて連携推進のために必要な共通理解・相互理解がより進んだ。

各地域包括の主任ケアマネジャーが大牟田市介護支援専門員連絡協議会の部員となり、共通研修（フォローアップ全体研修）基礎研修、熟達研修中級編（スーパービジョン研修）の各研修の企画・運営に主体的に関与した。そのほか「介護支援専門員育成研修のあり方検討会」、「ケアマネ支援事業あり方検討会」、「施設ケアマネジメントのあり方検討会」に積極的に参加した。研修は、研鑽の場にとどまらず、ケアマネジャー同士が気軽にコミュニケーションをとり、お互いが抱えている悩みや処遇困難事例を相談できるような「場」としても活用した。

介護予防ケアマネジメント

ア．予防給付（要支援1・2プラン作成状況）

介護予防サービスにかかる要支援1・2と認定された人に対する介護予防プランを地域包括支援センターにおいて作成した。また、地域包括支援センターの出先機関（サブセンター）として位置づけた介護・予防相談センターと連携し、増加する作成件数に対応することにより効果的な事業の推進を図った。

要支援1・2プラン作成件数

（単位：件）

			中央地域包括支援センター	北部地域包括支援センター	東部地域包括支援センター	南部地域包括支援センター	合計件数
委託	居宅	新規	89	73	73	101	336
		初回	6	1	15	5	27
		継続	1,679	1,523	1,807	2,004	7,013
直営	包括	新規	30	16	33	8	87
		初回	4	1	11	1	17
		継続	983	597	923	634	3,137
	サブセンター	新規	102	65	56	74	297
		初回	10	9	7	14	40
		継続	1,840	1,860	1,615	2,740	8,055
合計			4,743	4,145	4,540	5,581	19,009

イ．二次予防事業対象者（いきいきシニア）把握事業（日常生活圏域ニーズ調査）

本市に居住する77歳以上85歳未満の人（要介護3・4・5の認定を受けている人は除く）10,292人に平成24年度から実施予定であった日常生活圏域ニーズ調査を実施し、7,941人の回答があった。平成24年度に調査票を分析し、二次予防事業対象者（いきいきシニア）を把握することとしている。

大牟田市地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの設置及び運営にあたり、中立性、公正性を確保するとともに、センターの適正かつ円滑な運営を図ることを目的として、平成17年9月に「大牟田市地域包括支援センター運営協議会」を設置し、センターから提出された事業計画・事業報告、収支予算・決算等により、適正に運営がなされているかについて確認を行っている。

<実績>

区分	年度	21	22	23
	開催回数		5	4

平成23年度開催状況

	期 日	内 容
第1回	H23年6月2日	平成22年度地域包括支援センター事業報告及び決算報告について ほか
第2回	H23年8月2日	大牟田市地域包括支援センターのあり方について ほか
第3回	H23年9月9日	大牟田市地域包括支援センターのあり方について ほか
第4回	H23年10月3日	大牟田市地域包括支援センターのあり方について ほか
第5回	H23年12月9日	平成23年度地域包括支援センター事業実施報告(8~10月)について ほか
第6回	H24年3月22日	地域包括支援センター事業計画(案)について 地域包括支援センター予算計画(案)について 専門部会設置に伴う要綱改正について

(4)介護予防・相談センターの運営

根拠法令等	介護保険法第115条の46	所 管 課	長寿社会推進課
		負担割合	国 40/100 県 20/100 市 20/100 保険料 20/100

<目的・事業概要>

地域包括支援センターと連携し、地域において各種相談の受付を行うとともに、介護予防事業、高齢者福祉事業の適用にあたり、相談者、事業利用希望者等を訪問し実態調査も行った。

また、介護予防事業のうち筋力アップ教室等の開催も行った。

設置状況

介護予防・相談センター名	事業所住所	担当校区
大牟田市社会福祉協議会	瓦町9番地3	上官・平原
天光園	橘1494番地1	吉野・上内・倉永
延寿苑	歴木1807番地1291	三池・高取
サンク福木	久福木894番地	銀水・羽山台
サンフレンズ	沖田町510番地	駛馬南・笹原・天領

やぶつばき	青葉町 130 番地 2	駛馬北・天道・玉川
大牟田医師会	不知火町 2 丁目 144 番地	大牟田・大正
こもれび	中町 1 丁目 4 番地 1	手鎌・明治
済生会大牟田	田隈 810 番地	白川・中友
美さと	南船津町 1 丁目 10 番地	みなと

活動状況

年度	21	22	23
訪問調査件数(延件数)	1,807	1,662	1,621
事業費(千円)	17,163	16,498	16,156

(5) 介護予防事業及び任意事業の推進

根拠法令等	介護保険法第 115 条の 4 5	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	(介護予防事業) 国 25/100 県 12.5/100 市 12.5/100 保険料 50/100 (任意事業) 国 40/100 県 20/100 市 20/100 保険料 20/100

< 目的・事業概要 >

平成 18 年 4 月より施行された改正介護保険法に基づき地域支援事業が創設され、介護予防事業(二次予防事業対象者(いきいきシニア)向け、一般高齢者向け)及び任意事業に取り組んだ。

介護予防事業(二次予防事業対象者(いきいきシニア)向け事業)

要支援、要介護等の要介護認定を受けていないが、現状が継続すると要介護状態になるリスクの高い高齢者に対し、地域包括支援センターのケアマネジメントに基づき、事業を実施した。

ア. 筋力アップ教室事業

マシントレーニングを 3 ヶ月間(25 回シリーズ)にわたり実施した。

年度	21	22	23
延利用者数	183	193	194
事業費(千円)	14,476	16,792	15,045

イ. 歯にかみ教室(口腔機能向上)事業

参加者の口腔状態を把握し、個別プログラムにより口腔清掃の指導、摂食・嚥下機能に関する訓練などを 5 ヶ月間(10 回シリーズ×5 教室)にわたり実施した。

年度	21	22	23
延利用者数	88	114	43
事業費(千円)	4,153	4,574	1,977

ウ．介護予防通所事業

身体機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある高齢者を対象とし、介護予防を目的としたアクティビティ（運動、教養、趣味等の作業活動）を実施した。

区 分	年 度		
	21	22	23
延 利 用 者 数	150	122	125
事業費（千円）	9,490	8,339	8,012

エ．生活管理指導員派遣事業

在宅生活の継続を図るため、日常生活で障害になる事柄について、生活管理指導員（ヘルパー等）が自宅に訪問し指導助言を行った。

区 分	年 度		
	21	22	23
延 利 用 者 数	51	47	52
事業費（千円）	2,287	2,259	2,577

介護予防事業(一次予防事業対象者(一般高齢者)向け事業)

65歳以上の高齢者に対し、在宅生活等の継続や地域の交流を目的として、事業を実施した。

ア．健康づくり市民サポーター養成研修事業

介護予防事業（運動機能向上・低栄養改善・口腔機能向上等）や救急法、筋力トレーニングやストレッチの方法の研修を3ヵ月間にわたり実施し、研修修了後、筋力アップ教室や口腔ケア教室等において、指導者の補助や記録等を行うボランティアを養成した。平成16年度より養成している。

区 分	年 度		
	21	22	23
養 成 者 数	5	8	8
事業費（千円）	122	247	126

イ．よかば～い体操普及事業

<巡回教室・体験教室>

家庭でできる運動器の機能低下防止の体操を地域において行い、予防に対する意識付けと機能の維持・向上を図った。

区 分	年 度		23	
	22		巡回教室	体験教室
	巡回教室	体験教室		
延 実 施 回 数	382	659	410	842
延 利 用 者 数	5,821	7,625	4,564	8,392
事業費（千円）	3,662	6,249	5,917	8,121

<指導者養成事業>

地域交流施設や地域の団体等で「よかば～い体操」を実施できるようにするため、専門の指導者を養成した。

区 分	年 度		
	21	22	23
養 成 者 数	28	50	18
事業費（千円）	173	264	156

ウ．歯にかみ巡回教室

地域に講師を派遣し、口腔ケアの大切さや嚥下機能をも高めるトレーニング法について啓発、指導し、口

腔機能等の維持・向上を図った。平成21年度より1回教室、平成23年度より3回教室を実施した。

区 分	年 度	21	22	23	
		1回教室	1回教室	1回教室	3回教室
延 実 施 回 数		28	33	19	13
延 利 用 者 数		515	513	323	427
事業費(千円)		252	309	825	

エ．介護予防地域活動組織支援事業(いきいきクラブ)

ボランティア主導型の健康づくりやレクリエーション等を地域及び保健所において実施した。平成23年度をもって廃止した。

区 分	年 度	21	22	23
利 用 者 数		224	254	289
事業費(千円)		470	480	581

オ．老人クラブ介護予防活動支援事業

大牟田市老人クラブ連合会に委託し、介護予防に資する運動に係る大会や教養講座等を開催した。

区 分	年 度	21	22	23
事業費(千円)		3,593	3,590	3,631

任意事業

支援が必要な高齢者に対し、在宅生活等の継続等を目的として、事業を実施した。

ア．自立支援配食サービス事業

ひとり暮らしの人や高齢者世帯のみの世帯の人で、心身の状況により食事の用意が困難な高齢者を対象に、生活の自立と質を確保するとともに、安否確認も合わせて実施した。

区 分	年 度	21	22	23
延 利 用 者 数		368	293	301
総 配 食 数		42,833	39,809	35,099
事業費(千円)		6,425	5,971	5,265

イ．成年後見制度利用支援事業

身寄りがなく、認知症等により判断能力が不十分な高齢者に対し支援を行うため、制度の紹介を行うとともに、審判請求ができない方に対しては市が申立てを行った。

区 分	年 度	21	22	23
市 長 申 立 件 数		13	9	6
事業費(千円)		358	614	471

(6)介護用品給付サービス事業(紙おむつ給付)

根拠法令等	大牟田市介護用品給付サービス事業実施要綱	所 管 課	長寿社会推進課
		負担割合	保険料(第1号被保険者)

在宅で寝たきりや認知症等により排尿、排便の支援が必要な高齢者及び介護者の負担及び費用負担の軽減を図るため、紙おむつを支給している。平成7年2月から実施している。

平成18年度からは、介護保険市町村特別給付として実施している。

区 分	年 度	21	22	23
利用実人員		598	621	617
事業費(千円)		10,704	11,567	12,483

(7) 介護費用適正化事業

根拠法令等	介護保険法第23条	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	市10/10
	ケアマネジメントサポート事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 40/100 県 20/100 市 20/100 保険料20/100

< 目的・事業概要 >

地域密着型サービス事業所への実地指導及び福岡県（県南保健福祉環境事務所）が行う実地指導に同行し、事業所の運営状況等を把握しながら、不適正な介護サービスの提供となっていないかなどの確認を行い、必要に応じて改善・自主点検・返還を指導し、給付適正化を図る。

主任介護支援専門員、地域包括支援センター、市（保険者）で構成するサポートチームが居宅介護支援事業所を訪問し、介護支援専門員が抱える困難事例に対して、助言・指導、さらには地域における社会資源の活用など専門的な視点で提案を行い、よりよいケアの提供とともに介護給付の適正化を推進する。

(8) 制度の適正運営等の取組み(あんしん介護創造事業)

根拠法令等	大牟田市あんしん介護相談員派遣事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 40/100 県 20/100 市 20/100 保険料20/100

利用者の権利擁護を促進し安心して介護サービスを利用できる介護環境を構築することを目的として、介護サービスの質の確保・向上を図る「あんしん介護創造事業」に取り組んでいる。このことにより、高齢者が安心してサービスを利用できる介護環境づくりを進めている。

< 目的・事業概要 >

市民公募によるあんしん介護相談員が市内の介護保険施設を訪問し、サービス利用者の話を聞き、相談活動により疑問や不満・不安の解消を図るとともに、施設等との意見交換などに取り組んでいる。

(9) 大牟田市介護給付費準備基金

根拠法令等	大牟田市介護給付費準備基金条例	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	保険料(第1号被保険者)

< 目的・事業内容 >

大牟田市では、平成12年度に「大牟田市介護給付費準備基金」を設置している。介護保険会計においては、保険料を3年ごとに見直すことにより、事業運営期間(3年間)の財政の均衡を図る中期財政運営を行っているが、事業運営を行う中で各年度終了後に剰余金が生じた場合は、基金に積立てを行い、また、介護給付費等が不足した場合には、基金を活用し、不足分の財源に充てることとされている。

第4期計画期間(平成21年度から平成23年度)の給付費は、当初の見込みを大幅に上回ったため、計6億7,332万円の基金を取り崩し、平成23年度には、福岡県財政安定化基金より2億円を借り入れた。なお、この借入金については、第5期計画期間中に返済することとなっている。

<実績>

平成23年度の基金異動額

(単位：円)

年度当初額	積立額	処分額	年度末基金高
620,799,241	2,120,113	340,165,728	282,753,626

(10)制度の周知

制度に対する市民の理解を深め、将来にわたって制度の安定運営を図るために、『かいごほけん白書』の作成、『広報おおむた』及び市公式ホームページへの掲載等による制度周知のほか、学習会等へ講師派遣を行い制度の説明や相談に応じている。

<出前講座実績>

講座名	年度		
	21	22	23
防ごう！高齢者虐待～こんなとき、どうする？～	0	1	1
口から始める健康づくり～お口の介護予防しませんか～		0	3
よかば～い体操で健康に！介護予防でぴんぴん・しゃんしゃん	8	4	3
地域密着型サービスで安心の生活を	1	3	0
頼りになります！地域包括支援センター	6	3	0
本市の介護保険～高齢者の暮らしを応援します！～	3	4	5
もっと活用！～わかりやすい成年後見制度～	3	1	1
認知症になっても大丈夫！～明日のあなたのために～	14	4	7
小規模な高齢者福祉施設の見学	0	1	0

(11)相談・苦情への対応

介護保険サービスを利用者が安心して適切に利用できるよう、相談・苦情窓口を設置している。受け付けた相談・苦情は、地域ケア会議を開催するなど関係機関とも協力・連携し迅速かつ適切に解決処理に当たっている。

(12)情報開示の状況

介護保険における認定手続きの透明性を確保するとともに、利用者の心身の状態に基づき適切な保健・医療・福祉サービスが提供されることを目的として、被保険者や居宅介護支援事業者等に介護認定関係資料の開示を行っている。なお、平成18年度より介護予防プラン（要支援1・2）作成のための情報開示は、中央地域包括支援センターで対応している。

<実績>

年度	対象	内 訳		
		認定調査結果表	主治医意見書	審査判定の経過等
21	個人	9	4	3
	事業者	2,773	2,794	1,003
22	個人	18	12	11
	事業者	3,380	3,264	1,204
23	個人	23	19	14
	事業者	3,529	3,434	159

審査判定の経過等の開示は、平成23年6月より廃止